

保育所保育指針の改定について（中間報告）（骨子）

1. 改定の背景

- 子どもの生活環境や保護者の子育て環境が変化する中で、保育所に期待される役割が深化・拡大
 - ・ 質の高い養護や教育の機能
 - ・ 保育所に入所する子どもの保護者や、地域の子ども・保護者に対する支援

2. 改定に当たっての基本的考え方

- 質の向上の観点から、大臣告示化により最低基準としての性格を明確化する
- 各保育所の創意工夫や取組を促す観点から、内容の大綱化を図る
- 保育現場で活用され、保護者にも理解されるよう、明解で分かりやすい表現を用いる
- 指針と併せて、解説を作成する

3. 改定の内容

- 「保育所保育指針」の構成
 - ・ 大綱化を図るため、7章に再編・整理
- 保育所の役割
 - ・ 保育所の役割、保育士の業務、保育所の社会的責任の明確化
- 保育の内容、養護と教育の充実
 - ・ 養護と教育が一体的に展開される保育所保育の特性とその意味内容の明確化
 - ・ 養護と教育の視点を踏まえた保育のねらいと内容の設定
 - ・ 保育の内容の大綱化、改善・充実
 - ・ 誕生から就学までの長期的視野を踏まえた子どもの発達の道筋
 - ・ 健康・安全及び食育の重要性、全職員の連携・協力による計画的な実施
- 小学校との連携
 - ・ 保育の内容の工夫、小学校との積極的な連携、子どもの育ちを支える資料の送付
- 保護者に対する支援
 - ・ 保育所の特性や保育士の専門性を生かした保護者支援
 - ・ 子どもの最善の利益の考慮、保護者とともに子育てに関わる視点、保護者の養育力の向上に結び付く支援の重要性
- 計画・評価、職員の資質向上
 - ・ 自己評価の重要性、評価結果の公表
 - ・ 研修や職員の自己研鑽等を通じた職員の資質向上、職員集団の専門性の向上
 - ・ 施設長の責務の明確化

4. 改定に伴う今後の検討課題

- 「保育所保育指針」の趣旨・内容の保育現場等への伝達及び普及
- 保育内容の充実に資するための制度改正（児童福祉施設最低基準の見直し）
- 保育所における人材の確保と定着
- 保育環境等の整備
- 保育の質の向上のためのプログラムの策定